

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 061

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	すぎなみフェスタ実行委員会への事業共催分担金の支出		1	回
	杉並区地域活性化事業推進本部会・幹事会の開催	4	回	0
	すぎなみフェスタ実行委員会の開催	4	回	0
	その他（ ）			
事業実績	<p>すぎなみフェスタ2019は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を翌年に控え、大会の気運醸成に焦点をあて、区内で事前キャンプを行うことになったイタリアの食や文化を紹介する「イタリアフェア」の開催、東京2020大会より新たに競技種目として加わるスポーツライミングを体験できるコーナーの設置等に取り組みました。また、運営面においては、会場周辺の交通整理やステージ運営を民間事業者へ委託し、より安全・安心な開催に努めるとともに、会場の整理やごみ拾いを区民ボランティアに担っていただくなど、区民主体の催しとなるよう取り組みました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成24年度に桃井原っぱ公園で開催された「杉並区80周年まつり」には、延べ約9万3千人もの来場者があり、盛況の後、終了しました。この成果を生かし、同様の実行委員会方式による取組として、平成25年度からは「すぎなみフェスタ」として毎年開催し、今日では秋の一大イベントとして定着しました。</p> <p>令和元年度に来場者を対象に行ったアンケートでは「毎年たのしみにしている」、「これからも続けてほしい」等の好意的な意見が多く寄せられている一方で、「トイレが終始混雑していた」、「ごみ箱がほしい」といった声もあり、来場者の増加にどう対応していくかが課題となっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が令和3年に延期となりました。また、令和4年には区政は90周年を迎え、すぎなみフェスタの前身となった「杉並区80周年まつり」から10年が経過します。</p> <p>この間、地域の催しとして定着してきたすぎなみフェスタですが、今後予定されるこれらの催しをはじめ、引き続き地域のイベントと連携を図りながら、より区民に身近な催しとなるよう発展させていきます。また、区民ボランティアの参加促進を通して、一層、区民主体の催しとなるよう、合わせて取り組んでいきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>すぎなみフェスタ2019は、天候にも恵まれ、過去最高となる10万8千人の来場者が訪れ、大きな事故もなく、大盛況のうちに幕を閉じることができました。</p> <p>その運営は、延べ328件、942万円余の協賛金、延べ21名の区民ボランティアによる会場の整理やごみ拾いなど、多くの皆様に支えられています。</p> <p>また、実行委員会においては、より多くの方と意見交換が行えるように、2つあった作業部会を、実行委員会に統合するなど、事務の効率化にも取り組んでいます。</p>
評価と課題	<p>メイン会場である桃井原っぱ公園をはじめ、連携イベントの杉並区農業祭、すぎなみ産業フェア、すぎなみパン祭り&すぎなみスイーツフェア、別会場である杉並会館で行われたアニメ・マンガフェス2019など、すべての会場において多くの人の輪が広がっていました。</p> <p>来場者を対象に行ったアンケートでは「毎年たのしみにしている」、「これからも続けてほしい」など、すぎなみフェスタが地域に定着してきたことを思わせる好意的な意見が多く寄せられました。一方で、来場者の増加に伴う問題として、「トイレが少ない」、「ごみ箱がない」といった声も寄せられています。また、会場の段差につまづき怪我をされた事例があったため、より安全・安心に配慮した開催を検討していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、協賛金の減収が見込まれます。すぎなみフェスタは、区からの負担金と、多くの企業・事業者・団体等の協力の協力により成り立っています。杉並区を代表する催しの一つとして定着したすぎなみフェスタを、より発展させていくためにも、協賛金の減収が見込まれる中、受益者負担の観点からテント出店料を見直すなど、収入の確保に努めるとともに、更なる事務の効率化、支出経費の見直しを実行委員会にて検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00065)

事務事業名称	平和事業の推進	款 03	項 01	目 01	事業 012	整理番号	065
現担当課名	区民生活部管理課	係名	庶務係	連絡先 電話番号	3753	昨年度 整理番号	066
上位施策No・施策名	31 交流と平和、男女共同参画の推進				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標 05	施策 31	計画事業 03		
令和元年度 担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、関係団体、民間団体	根拠 法令 等 (1) (2)	杉並区平和都市宣言
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民一人ひとりが、平和都市宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、世界の恒久平和に寄与する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	平和のつどい開催日数 平和のためのポスターコンクール応募校数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○平和に関するパネル展示など、平和のつどいを実施する。 ○区内小中学校の児童・生徒を対象にした平和のためのポスターコンクールを実施する。 ○北朝鮮拉致問題に係る啓発を行う。 ○関係団体と協働で平和事業を実施するなど、平和意識の啓発を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	平和のつどいへの参加者数 平和のためのポスターコンクール応募者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 日	15	15	13	15	9	15	60.0	59.7
活動指標 (2)	2 校	19	25	19	25	14	25	56.0	
成果指標 (1)	3 人	900	1,000	1,480	1,000	600	1,000	60.0	
成果指標 (2)	4 人	569	1,000	590	1,000	363	1,000	36.3	
事業費	5 千円	3,156	3,263	3,132	3,046	1,818	7,746	特記事項 予算執行率が低かった 主な理由は、新型コロナ ナウウイルス感染拡大に より本年3月の開催が 中止となった「平和を 願うロビーコンサート」 の委託費の残及び共 催事業を予定していた 団体からの平和事業共 催分担金返還などによ るものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	294	1,050	1,018	386	163	1,984		
職員 数	8 人	0.95	0.92	1.00	0.90	0.93	0.88		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件 費	10 千円	8,161	7,904	8,426	7,583	8,108	7,672		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,317	11,167	11,558	10,629	9,926	15,418		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	754,467	744,467	889,077	708,600	1,102,889	1,027,867		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,317	11,167	11,558	10,629	9,926	15,418		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 065

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	平和のつどい（8月・3月）の開催		2	回
	平和のためのポスターコンクールの実施	1	回	911
	平和共催事業への補助	2	回	328
	北朝鮮拉致被害者家族支援	2	回	9
	その他（日本非核宣言自治体協議会分担金の支出ほか）			211

事業実績
 平和のつどいは、「平和を願うロビーコンサート」が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、8月と3月の展示会のみを実施しました。平和のためのポスターコンクールについては、区内小中学校から14校、363人の応募があり、審査会で入賞作品を決定の上、展示会を12月と3月に行いました。また、各関係団体と7月、10月に、平和に関する共催事業（朗読劇、講演会）を実施しました。北朝鮮拉致問題に係る啓発については、区役所と地域区民センター1所でパネル展を開催しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和63年3月30日に「杉並区平和都市宣言」を行い、平成24年8月1日には平和首長会議に加盟しました。国際情勢としては、平成29年7月には国連において「核兵器禁止条約」が採択され、同年10月にはこの採択に貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器廃絶への取組が一步一步進んでいます。平和のつどいの展示会で元年度に実施したアンケートでは、「自分の暮らす街での戦争の記録は、ぐっと身にせまる」、「歴史認識の一助となる」といった意見がありました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年7月の国連における「核兵器禁止条約」の採択以降、平成30年6月の朝鮮半島の完全非核化の確認の動きもありましたが、北朝鮮・イラン情勢など予断を許さない状況が続くものと思われます。核兵器以外においても、世界各地で大国同士の対立、宗教問題、独裁政治やテロ組織による紛争が多い中、区としてもこのような国際情勢、日本の役割等に関心を持ち、引き続き、区民が戦争の悲惨さや平和の尊さを一層認識できるよう、区の平和事業を推進することが重要です。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	「平和を願うロビーコンサート」の中止や開催日数が計画より少なかったこともあり、平和のつどいへの令和元年度の参加者数は減少しました。平和のためのポスターコンクールは、応募校数の減少傾向に伴い、応募者数も減少しています。成果目標の達成に向けて、小中学校や児童・生徒へ平和教育授業の必要性や周知を図っていく必要があります。
評価と課題	平和のつどいへの参加者数は、3月に実施予定だった「平和を願うロビーコンサート」が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったこともあり、令和元年度は600人となりました。平和のためのポスターコンクール応募者数は、令和元年度が363人となり、目標の1,000人を達成するには小中学校へ効果的な働きかけを行うことが課題となっています。このため、平和都市宣言30周年記念事業として制作した「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」の活用や郷土史研究団体等との協働で平和事業を検討、実施するなど、若年層への平和意識啓発を進めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	平和事業の実施にあたっては、展示内容の充実などを図りつつ現状の予算の範囲内で実施し、今後も戦争の惨禍・平和の尊さを次世代に語り継いでいきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 066

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	「杉並区男女共同参画行動計画」進捗状況調査	1	回	46
	男女共同参画推進区民懇談会の開催	2	回	138
	性的マイノリティ理解促進リーフレット作成	1	回	159
	配偶者等暴力相談業務委託	240	日	9,087
	その他 (啓発用品の作成・購入等)			700
事業実績	<p>男女共同参画推進区民懇談会の意見等を踏まえ、多様な性に関する区民の正しい認識と理解の促進を目的としたリーフレット「多様な性ってなんだろう？」を作成し、区内各施設で配布しました。</p> <p>また、DV相談啓発カードを作成し、広く区内医療機関等に配布した結果、これまで相談につながらなかった被害者が公的機関に相談するきっかけとなり、潜在化したDV被害を相談及び適切な支援に結び付けることができました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>審議会等における女性委員の登用率 (平成4年25.1%→令和元年35.5%) は向上しています。また、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により、配偶者等 (内縁、デートDVを含む) からの暴力に関する相談件数は区全体 (男女平等推進センター、福祉事務所、子ども家庭支援センターなど) で増加傾向にあります (平成29年度: 1,895件→平成30年度: 2,095件→令和元年度: 2,478件)。</p> <p>男女共同参画推進区民懇談会の委員からは、ジェンダー統計の充実、ワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出の推進、男女共同参画に配慮した防災対策の推進など、多様な分野における男女共同参画施策を一層積極的に進めるべきとの意見があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和元年度からの働き方改革関連法施行により、テレワークの推進や長時間労働の是正など、働き方の見直しをきっかけとして企業及び労働者双方の意識に変化が生じてきます。多様な働き方の進捗に伴ってワーク・ライフ・バランスに関する意識が高まっていくことから、区民及び区内事業所への継続的な意識啓発をはじめとする「男女共同参画行動計画」の各事業を総合的に推進していくことが必要です。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターの運営については、児童虐待とDVの関連性等を踏まえ関係機関との連携が一層強化され、相談機能の充実が図られることで、DV被害者支援の適切な支援体制が整備されていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) 「男女共同参画推進区民懇談会の開催数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために3月に開催予定の懇談会が中止となり、実績は2回の開催となりました。活動指標 (2) 「配偶者等からの暴力についての相談件数」については、配偶者暴力相談支援センターの機能整備以降、すぎなみDV専用ダイヤルの継続的な周知に取り組んだ結果、目標値に向けて着実に増加を続けています。</p> <p>また、成果指標 (1) 「審議会等における女性委員の登用割合」については、35%前後を推移、また、成果指標 (2) 「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」については、65%前後を推移しており、目標達成に向けたより一層の努力が必要です。</p>
評価と課題	<p>男女共同参画意識の啓発については、多様な性に関するリーフレットを作成・配布するとともに、性的少数者を題材とした映画の上映会と当事者の講演会などを実施することを通して、多様な性に関する区民の正しい認識と理解を促進することができました。また、配偶者暴力相談支援センターの運営については、すぎなみDV専用ダイヤルの継続的な周知に取り組んだ結果、相談件数が毎年増加しています。これらの男女共同参画行動計画に基づく取組の進捗状況は、区民懇談会の意見を聴きながら評価・検証しており、その結果を報告書として公表するとともに、今後の取組推進に生かしていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>男女共同参画に関する意識や生活実態とその進捗状況を的確に把握し、施策検討の基礎資料とするため、区民及び区内事業所を対象に5年に一度行う「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を実施します。調査結果及び新基本構想に基づく総合計画・実行計画の内容を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画行動計画を改定します。</p> <p>また、配偶者暴力相談支援センターにおいては、児童虐待とDVの関連性等を踏まえ関係機関との連携を強化し、相談機能の充実を図ることで、DV被害者の総合的支援を一層推進していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 067

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	相談の実施	240	日	7,573
	建物管理委託	304	日	4,160
	保守管理委託	304	日	1,266
	講座の実施団体	5	団体	1,432
	その他（光熱水費、情報誌の発行、図書の購入ほか）			1,316
事業実績	<p>平成28年4月にDV専用ダイヤルを開設したことに伴い男女平等推進センターの一般相談・法律相談を男女平等推進センター分室へ移転し実施しています。令和元年度は改めて公募型プロポーザルにより相談業務実施事業者の選定を行いました。令和元年度の相談件数は一般相談が697件、法律相談が101件、合わせて798件で前年度より58件の減となりました。区民を対象とした男女平等推進センター講座は、企画運営団体を公募により5団体に委託し、男性の育児参加や女性の働き方などをテーマとした講座を実施し延べ256人が参加しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>一般相談は平成19年度から事業委託しています。平成28年10月の「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」では社会全体で「男性の方が優遇されている」と回答した割合は7割を超え、多くの女性が生きる上で問題や悩みを抱えている現状が伺えます。一般相談ではそうした女性の気持ちに寄り添い問題解決へ導く役割が求められています。</p> <p>男女平等推進センター講座は、区内で活動する団体等の育成及び活動の場・機会の提供という観点から、平成22年度から講座の企画・運営団体を公募し実施しています。ワークライフバランスや父親向けの講座など社会状況の変化を反映した内容を実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>一般相談では新型コロナウイルス感染症の影響などにより家庭内の問題や悩みに関する相談が増え、問題が潜在化・深刻化する前の相談窓口としての必要性が高まり、適切な対応が求められています。</p> <p>また、男女平等推進センターの活性化が課題となっています。区内で活動する団体等に活動の場・機会を提供するため、引き続き広く区民に対し施設の周知を行い利用者の増加を目指します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>区民向け啓発講座受講者の延べ人数については定員に対しここ数年6割程度の参加にとどまっています。</p> <p>総合相談件数のうち一般相談はやや減少していますが、DV相談を含めた全体の相談件数はほぼ横ばいとなっています。</p>
評価と課題	<p>令和元年度の男女平等推進センター講座の企画運営は、前年度同様の応募数がありました。受講者数は前年度に比べ減少し、実施時期を含めた企画内容及び周知方法等についての工夫が課題となります。</p> <p>相談事業については、さまざまな理由から相談をためらい潜在化しているケースが懸念されることから、さらなる周知が必要です。</p> <p>男女共同参画団体の育成については、令和元年度末に区内の男女共同参画関連団体を対象に実施したアンケート結果を踏まえて団体活動に関する情報発信の方法など今後の支援のあり方を検討します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>男女平等推進センターの利用者の増加及び活性化のため、引き続きセンターの活用並びに各種事業内容の充実に努めます。男女平等推進センター啓発講座については、新規団体が応募しやすいように設定するテーマを工夫し、区民に対し幅広い講座内容を提供することにより多くの参加へつながるように男女平等に関する意識啓発を図ります。</p> <p>また、一般相談では、多様化する相談内容に適切に対応できるよう情報収集に努め、関係機関との連携を強化するとともに、研修の内容を充実するなど相談員の質の向上を図ります。リーフレットなどの配布場所を検討し相談件数の増加につなげます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 068

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	お試し移住事業セミナー等（現地見学会及び現地ツアー含む）の開催	3	回	240
お試し移住チラシ、ポスター等の作成	1	回	96	
その他（消耗品の購入）			83	
事業実績	<p>南伊豆町が実施する「お試し移住事業」への参加を支援と小千谷市のクラインガルテンのPRを行うため、杉並区役所での説明会を2回（参加者45名）開催しました。また、南伊豆町での現地ツアーを1回（参加者数27名）開催しました。 お試し移住事業利用者数は21組48名でした。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成27年12月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「南伊豆町『お試し移住事業』への参加支援」を、総合戦略の中の具体的取組のひとつとして掲げました。平成28年1月23日にその第一歩として杉並区役所においてお試し移住事業説明会を行いました。その後も杉並区役所での説明会を開催するとともに、南伊豆町現地ツアーなどの参加支援を行っています。</p> <p>セミナー参加者の多くが南伊豆町へのお試し移住を希望している一方で、お試し移住の時期については多くの参加者が「数年後」又は「これから考える」と答えています。また、移住先での仕事や金銭面に関する情報の充実を求める意見があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>お試し移住事業セミナーへの参加者数やお試し移住の利用者の推移から、地方での暮らしに興味・関心がある区民ニーズは今後も一定数は予測される。また、交流自治体側も継続して移住・定住を進めているため、多様な区民ニーズに応えられるよう工夫しながら、引き続き事業に取り組んでいきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>お試し移住事業セミナーと南伊豆町での現地ツアーの参加者数については、目標を達成することができました。開催回数については、一度の集客規模を増やす観点から回数を減らして取り組んだ結果、参加者数は目標を上回ることとなりました。</p> <p>南伊豆町が行っているお試し移住事業の利用者については、数年続いていた大きな増加傾向から、安定へと転じています。</p>
評価と課題	<p>事業開始から5年が経過し、セミナー及び現地ツアー等の参加者数が頭打ち状態だったことを踏まえ、交流自治体側と東京圏のニーズを調査の上、令和元年度はプログラムの内容や募集方法の刷新等を行いました。プログラムは、他拠点で活躍する若手を中心とするゲストを招いた対話型のワークショップとし、広報活動においては、20-30代向けのウェブ媒体の活用及び、宣伝効果を高めるチラシ・ポスターのデザイン制作に努めました。その結果、参加者数の増加に繋げることができたと捉えています。説明会の次のステップとなるお試し移住事業利用へ繋げていく工夫や、支援の充実を図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度に行うセミナーや現地ツアーの参加者の動向を踏まえた上で、継続して事業PRを行うことが事業の周知の区民の利用促進に大きく繋がるため、引き続き同規模の予算をもって事業を実施していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00715)

事務事業名称	地方創生の推進	款	03	項	01	目	01	事業	017	整理番号	070
現担当課名	文化・交流課	係名	地方創生活担当					連絡先 電話番号	3772	昨年度 整理番号	071
上位施策No・施策名	31 交流と平和、男女共同参画の推進							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	05	施策	31	計画事業	01			
令和元年度 担当課名	文化・交流課							事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、交流自治体	根拠 法令 等	(1) まち・ひと・しごと創生法 (平成26年法律第136号) (2) 杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区と交流自治体が互いに活性化する新しい人の流れの創出 ○都市部と地方の共存共栄 ○区の将来における人口減少の克服	活動指標 指標名 (1)	地方創生・交流自治体連携フォーラム開催回数 指標説明 地方創生の取組を交流自治体と進めるために開催するフォーラム
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各事業の進行管理を行う。 ○地方創生・交流自治体連携フォーラムを開催する。 ○交流自治体との新たな連携による事業を推進する。 ○特別区全国連携プロジェクトを推進する。	指標名 (2)	杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催回数 総合戦略における具体的取組等を推進するための会議
		成果指標 指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
指標説明			

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	1	1	1	1	1	1	100.0	70.2
活動指標 (2)	2 回	3	4	2	2	1	1	50.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,991	6,354	5,776	5,445	3,825	1,488	特記事項 執行残の主な理由は、交流自治体における魅力発信支援にかかる調査方法の見直しおよび、杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略担当顧問の年度途中退職に伴うによる執行残によるものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	60	55	50	71	49	327		
職員数	8 人	1.13	1.50	0.90	1.20	0.90	1.20		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	9,708	12,887	7,583	10,111	7,846	10,462		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	14,699	19,241	13,359	15,556	11,671	11,950		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	14,699,000	19,241,000	13,359,000	15,556,000	11,671,000	11,950,000		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,699	19,241	13,359	15,556	11,671	11,950		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 070

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	地方創生・交流自治体連携フォーラムの開催	1	回	348
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の開催	1	回	0	
交流自治体への出張			293	
非常勤職員報酬の支出			3,150	
その他 (複合事務機消耗品供給及び保守、消耗品等)			34	

事業実績

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の達成に向け、総合戦略推進会議を通して、各事業における四半期ごとの進行管理および平成27年度から30年度の取組の達成状況をまとめ、課題の整理を行いました。また、第六回地方創生・交流自治体連携フォーラムを5月18日に南相馬市にて開催し、「自治体間連携による関係人口の創出と地域創生に向けて」と題して、前回のフォーラムを踏まえ、近年、注目を集める“関係人口”に焦点を当てながら、既存の連携事業の多展開・横展開について首長による討議を行いました。

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>国の平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法制定に伴い、杉並区においては、平成27年12月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、更なる取組の充実・加速化を図るため、平成31年2月に平成31年度から平成33年度の取組について改定しました。</p> <p>地方創生・交流自治体連携フォーラムは、交流自治体が連携し、ともに輝く地方創生を実現することを目的に平成27年7月に第1回フォーラムが名寄市で開催され、これまで各自治体で6回実施されました。</p> <p>「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されているKGIとKPIを全て達成しても地方創生は進まないのではないかとの意見もありました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>東京圏への人口流入が、地方の人口減少に影響を及ぼす状況が続くと予想されます。杉並区の人口は当面増加傾向にあると予測されますが、日本の総人口が減少すれば、杉並区もその影響を受けることは避けられません。そのため、地方創生を自らの問題として正面から受け止め、交流自治体を中心とした地方との更なる連携等を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>第六回地方創生・交流自治体連携フォーラムについては、年1回の開催を計画しており、関係人口をテーマとして8自治体が集まり5月18日に南相馬市にて開催しました。</p> <p>平成27年12月に策定した「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各取組における平成27年度から30年度の進捗状況の整理および、改定後の平成31年度目標の管理を行うとともに、各事業の課題の共有と見直しを図るための総合戦略推進会議については、当初年2回の開催を予定していたが、各取組が着実に進捗しているため、年1回の開催となりました。</p>
評価と課題	<p>平成27年12月に策定した「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各取組について、平成27年度から30年度における進捗状況および課題の整理を行うことで、平成31年度からの目標値および具体的な取組の見直しを図るとともに、総合戦略を着実に推進することができました。</p> <p>地方創生・交流自治体連携フォーラムについては南相馬市において開催し、各自治体首長による討議等を通じて、地方創生に当たっての課題や事例の共有化が図られました。今後のフォーラムにおいても、課題解決への方向性や連携事業の具体化について討議を行い、より自治体間の連携の深化を図っていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>地方創生・交流自治体連携フォーラムは継続して開催し、交流自治体間連携の下、課題解決に向けた取組について討議していきます。翌年度の開催に当たっては、令和元年度と同規模予算で実施することとし、各交流自治体の魅力発信やWIN・WINの関係構築に向けた検討を進めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 074

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2	回	3,342
	国際・国内交流自治体への代表訪問団等の派遣	26	回	2,987
	東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体代表団等の受入れ	1	回	369
	その他（友好都市等交流事業ほか）			16,718
事業実績	<p>国際交流事業では、台湾との中学生親善野球大会において、台湾選手が日本選手の家庭を訪れるホームビジットや、東京高円寺阿波おどり台湾公演の実施に関する支援を行いました。国内交流事業では、交流自治体への区代表団や高円寺阿波おどり団の派遣、交流自治体の特産品を販売する物産展を開催しました。また、交流30周年となる北海道名寄市、群馬県東吾妻町との記念式典を開催したほか、毎年2回発行している交流自治体の情報紙「てくてく」でも、両自治体との交流の取組を特集しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成元年に東吾妻町（旧吾妻町）、名寄市（旧風連町）との交流が始まり、その後は、災害時相互援助協定等の締結を契機に小千谷市、北塩原村、南相馬市、青梅市と交流を行っています。更に平成23～24年度には武蔵野市、忍野村、南伊豆町との交流が始まりました。従来の儀礼的な交流から物産展やバスツアーのなど区民交流や経済的な交流を軸とした民々の交流に力を入れています。また、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市への青少年交流や大韓民国ソウル特別市瑞草区と職員交流を実施しているほか、スポーツや芸術分野における台湾との交流事業も実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>交流事業を推進していくためにも、社会環境の変化を機敏に捉え、交流自治体側との綿密な調整を行います。また、いずれの交流自治体も今後は人口が減少していくことが予想されており、その様な社会情勢の中で長期的な視点を持ってお互いの活性化に繋がる交流を続けていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止されたことが目標値未達の一つの原因となっています。多文化共生の事業に関する満足度については、目標値には達していないものの、過去の平均的な満足度に比べ同程度となっています。満足度が比較的低い事業については、令和2年度に当該事業の実施内容を見直すなど、改善を図っていきます。</p>
評価と課題	<p>国際・国内交流事業は人の往来を基本とする取組が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業の中止・延期が相次いでいます。一方、これまでの交流を基礎として、交流自治体等からマスクや医療防護服の寄贈を受けるなど、息の長い交流により生まれた成果も現れています。今後も、これまでの交流の基盤を生かし、交流事業を推進していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>国内外の交流自治体と文化・芸術・スポーツなどの多様な分野を通じた交流事業を、感染症対策を踏まえた上で続けていくことができるよう、交流自治体との綿密な調整を行っていきます。令和3年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の他、ウィロビー市との交流に関する事業や瑞草区との交流開始30周年に関する式典を予定していることから、実施内容の調整を進めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00070)

事務事業名称	杉並区交流協会助成	款 03	項 01	目 02	事業 003	整理番号	075
現担当課名	文化・交流課	係名	交流推進担当係	連絡先電話番号	3785	昨年度整理番号	076
上位施策No・施策名	31 交流と平和、男女共同参画の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	実行計画事業 目標 05 施策 31 計画事業 02						
令和元年度担当課名	文化・交流課			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、交流団体	根拠法令等	(1) 杉並区交流協会補助金交付要綱 (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○国際交流の推進により、多文化共生の地域社会を構築する。 ○国内交流において、区民レベルの草の根交流が活発に行われている。 ○交流協会が交流事業のコーディネーターとしての十分な機能、役割を担う。	活動指標	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○杉並区交流協会に対し、交流事業が円滑に行えるように補助金を交付する。	指標名 (1)	ボランティア登録数
		指標説明	
		指標名 (2)	事業回数
		指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	協会会員数
		指標説明	
		指標名 (2)	事業参加者数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	684	700	765	800	567	600	70.9	89.8
活動指標 (2)	2 回	615	700	502	700	616	462	88.0	
成果指標 (1)	3 人	384	600	391	600	411	600	68.5	
成果指標 (2)	4 人	7,829	8,000	7,490	8,000	7,223	5,328	90.3	
事業費	5 千円	26,531	31,727	27,395	33,286	29,901	34,583	特記事項 ○執行残の理由 新型コロナウイルス感染症によるイベント中止等、杉並区交流協会補助金の返還によるものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	2.02	2.00	2.04	2.00	2.02	2.00		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	8,945	8,856	9,045	8,868	9,086	8,996		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	35,476	40,583	36,440	42,154	38,987	43,579		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	51,865	57,976	47,634	52,693	68,760	72,632		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	35,476	40,583	36,440	42,154	38,987	43,579		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 075

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	交流協会助成			
	その他（ ）			
事業実績	<p>杉並区交流協会に対する運営の補助です。令和元年度については、多文化理解や在住外国人支援の一環として、やさしい日本語教室、自国の紹介をそれぞれの国の方にしてもらう国際理解講座を開催しました。ホームステイ・ホームビジット支援事業の一環として、区内の留学生が一般家庭を訪れるホームビジットを実施しました。また、令和2年度に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の際に、交流自治体から訪れる方々が杉並のまちを楽しむことができるよう、まち歩きなどの交流プログラムの企画立案を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成3年に国際交流協会を設立、平成5年に財団法人化、平成12年に同財団を廃止し杉並区文化・交流協会に統合、その後、平成18年から杉並区交流協会として再出発し、今日に至っています。平成25年には、交流協会の理念を「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」とし、事業を①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の推進、③多文化共生社会の相互理解の向上の3つの柱に沿って体系付けました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区の在住外国人は年々増加傾向にあり、それに伴い生活の様々な場面での通訳ボランティアの需要が年々増加しています。今後もその傾向は続くものと思われます。また、新型コロナウイルス感染症の影響も受けて、災害時等における外国人対応がますます必要になってきており、これらの点について外国語ボランティアの活用を含めた体制の強化を進めていくことが重要と考えています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標であるボランティア登録数については、活動意思がなくなったことや転出者など、登録名簿の整理を行ったことにより全体として数が減少しています。現登録者については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も活動を続けていけるよう、人材育成に取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が縮小・中止となったことから、事業参加者数は減少しています。</p>
評価と課題	<p>交流協会の「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」の理念と3つの柱を基本に事業を推進し、事業回数、参加者数とも年々拡大していますが、協力会員の減少など事業に当たる人員の確保が課題となっています。一方で近年は各種イベントに区内の大学生ボランティアや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した語学ボランティアが増えており、このような新たな担い手も取込みながら交流協会の事業を推進していきます。</p> <p>延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人との多文化共生社会に対応していける新たな事業展開を進めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>事業の実施にあたっては、ボランティアや民間活力を生かしながら予算規模を拡大することなく内容の充実を図っていきます。</p> <p>令和3年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、杉並を訪れる国内外の交流自治体の市民等に杉並の滞在を楽しんでもらえるよう交流プログラムとホームビジット事業を実施する予定です。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 096

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	住居表示の付定・住居表示実施証明発行	2,475	件	203
公共サイン等の維持管理	16	基	6,478	
街区表示板の維持管理	147	件	2,071	
住居表示管理システムの維持管理			1,438	
その他（消耗品購入ほか）			87	

事業実績

住居表示の付定件数は前年より206件の増え2,272件、住居表示実施証明書の発行件数は203件で平成30年度比8件の減でした。また、東京都の補助金を利用し、駅前に設置していた誘導サイン1基を歩行者用観光案内標識に建て替えました。このほか、区立施設の廃止及び移転により、誘導サイン2基撤去し、6基の盤面の更新を行っています。

街区表示板の整備委託では、全体で988街区を調査し、貼付や補修及び新規貼付を行いました。この内の一部地域は、障害者の雇用機会の拡充のため障害者団体へ試験的に委託して行っています。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	住居表示実施当時は農地や大きな邸宅で会った敷地が、近年細分化され多数の住宅が建ち、住居表示が同じ建物が増えています。そのため、枝番号の需要が高まり平成25年度の制度開始時は12件であった申出が、令和元年度は177件と大幅に増加しています。事業開始当時、主に街区の場所を示すために設置した案内板は、PFI方式による避難誘導の表記や観光地の表示、多言語表記をした案内板へ建て替えました。街区表示板や住居番号表示板については、より広く表示するため、区が周知を積極的に行い貼付してほしいと要望がある一方、プライバシー等の理由から、貼付したくないという声も寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	電子地図情報の利用が高まる中、地図情報の基盤として利用するために住居表示台帳や付定一覧の情報提供の依頼が増加すると思われます。今後増加するニーズに対応するため、住居表示台帳管理システムのデータを一般的なGISのデータ形式に変換して提供するなど、台帳データの効果的な活用方法の確立が必要となります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	土地の分割等により今後も住居表示が同一の建物が増えることが予想されますので、枝番号を希望する所有者が増加すると見込まれます。
評価と課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い増加する外国人旅行者の利便性の向上や地域住民に親しまれるため、歩行者用観光案内標識の設置を行っています。令和元年度は、東京都の補助金を利用し、1基設置しました。土地の分割等により今後も住居番号が同一の建物が増えていくと見込まれるため、基本的には表札と住居番号表示板の表示をしていただき、表示しているにもかかわらず誤送など困っている方に枝番号の制度の周知を図ります。住居表示台帳データの効果的な活用方法を検討していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>区立施設再編整備計画等で新設・変更・廃止する施設について、適宜情報収集を行い、案内板の表示内容を更新していきます。</p> <p>街区表示板や住居番号表示板の新規設置、老朽化したものの交換などを区広報やホームページへ掲載し、引き続き区民周知に努めます。また、街区表示板の整備委託において、貼替えや補修のほか新規貼付を計画的に実施し、さらなる普及に努めます。</p> <p>令和5年にPFIによる避難誘導街区案内板設置に関する協定が終了するため、PFIの継続を含め、効果的かつ効率的な維持管理に関する新たな手法の調査研究を行っていきます。</p>	